

事 務 連 絡

令和2年2月18日

各都道府県教育委員会情報教育担当課  
各指定都市教育委員会情報教育担当課  
各都道府県私立学校事務主管課  
附属学校を置く各国立大学法人附属  
学 校 事 務 主 管 課 御中  
附属学校を置く各公立大学法人附属  
学 校 事 務 主 管 課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた  
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課

### 「小学校プログラミング教育の手引」の改訂について（周知）

平素より、教育の情報化の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

今般文部科学省では、「小学校プログラミング教育の手引」を下記のとおり改訂し、第三版を作成いたしましたのでお知らせいたします。

本手引を参照いただき、小学校段階のプログラミング教育の実施にお役立てください。

なお、下記にもありますとおり、今回の改訂は、小学校プログラミング教育のねらいや育む資質・能力、学習活動の分類などの考え方を変更したものではありませんので、例えば第二版の手引を参考にしながら行われた教員研修を、即時に改めて行う必要はないことを申し添えます。

このことについては、都道府県教育委員会においては、域内の市町村教育委員会及び所管の小学校等に対し、指定都市教育委員会においては、所管の小学校等に対し、都道府県私立学校事務主管課においては、所轄の私立小学校等に対し、附属学校を置く国立大学法人においては、所管の附属小学校等に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の株式会社立学校事務主管課においては、所管の学校設置会社の設置する小学校に対し、十分周知するようお願いいたします。

## 記

### 1. 改訂について

総合的な学習の時間における企業と連携しながら行う授業実践を踏まえた指導例の追加や、プログラミング教育に必要なICT環境・教材整備、研修の留意事項等について説明を充実させる観点などから改訂を実施。

(留意点)

- ・ 今回の改訂では小学校プログラミング教育のねらいや育む資質・能力、学習活動の分類などの考え方については変更がないこと。
- ・ よって、第二版で示されていたプログラミング教育の考え方に変更はないので、例えば、第二版を参考にしながら行われた教員研修を、即時に改めて行う必要はないこと。

### 2. 主な改訂内容

- ・ 総合的な学習の時間において、「プログラミングが社会でどう活用されているか」に焦点を当て、企業と連携しながら行う指導例の追加
  - ・ 総合的な学習の時間において、プログラミングを体験する際、「探究的な学習の過程に適切に位置付くようにする」ことについての説明を充実
  - ・ ICT環境・教材の整備の必要性や留意事項について記載
  - ・ 研修の必要性や留意事項について記載
- これらの他、時点更新や文章の補足などの修正を行った。

※本手引及び概要等の電子媒体については、次の近目中に文部科学省ホームページに掲載しています。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1403162.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1403162.htm)

(別紙1) 「小学校プログラミング教育の手引」の改訂(第三版)【令和2年2月】について

(別紙2) 小学校プログラミング教育の手引(第三版)

(別紙3) 【参考】小学校プログラミング教育の手引(第三版)改訂履歴

<本件担当>

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課  
情報教育振興室情報教育推進係

担当：相川、大村

TEL：03-5253-4111(内線2090)

FAX：03-6734-3712

E-mail：jogai@mext.go.jp